

## ■信用保証料助成

趣 旨 香川県が定めるセーフティネット制度融資や国が定めるセーフティネット保証（中小企業信用保険法第2条第5項第1号～第8号及び同条第6項「危機関連保証」）の認定を受けるなどして、信用保証協会を利用して金融機関から融資を受ける場合に支払う信用保証料の助成をすることで、経営の安定に資することを目的とする。

### 内 容

対象	助成額	助成上限額
セーフティネット保証融資	支払保証料額の1/2	200,000円

一般保証融資	支払保証料額の1/2	100,000円
--------	------------	----------

※百円未満は切り捨てとなります。

### 【申請期間について】

申請期間 令和2年6月1日(月)～令和3年2月8日(月)香ト協必着  
※但し、融資実行後3カ月以内の申請をお願いします。  
(2月～5月実行分は8月末まででお願いします)

対象期間 令和2年2月1日(土)～令和3年1月31日(日)までに融資実行（保証料支払日）されたもの。

### 【申請書類等について】

申請書類 信用保証協会保証料助成申請書 . . . . . 様式1

添付書類 ①信用保証料通知書（写）  
②融資実行日及び金融機関名が記載されている書類  
（融資返済予定表など（写））手形の場合は、貸付計算書（写）も可。  
③市町発行認定書（写）（セーフティネット付融資・保証の場合）